

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 橋本 竜毅
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 橋本 竜毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期連結 累計期間	第63期 第2四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	12,418,210	13,418,234	25,729,293
経常利益 (千円)	524,430	691,919	1,456,550
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	350,291	403,156	1,003,735
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	366,456	420,631	1,185,188
純資産額 (千円)	12,690,475	13,826,902	13,509,207
総資産額 (千円)	16,854,945	18,141,962	17,909,838
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	60.11	69.01	172.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	76.2	75.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	397,202	181,939	1,368,817
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,735	136,294	274,615
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	224,496	227,457	323,794
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,857,732	4,032,478	4,578,170

回次	第62期 第2四半期連結 会計期間	第63期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.39	34.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および当社の子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループをとりまく事業環境におきましても、社会経済活動の停滞を背景とした企業によるプロモーション活動の見送りや感染防止のためのイベント開催自粛などの影響が続いておりますが、当社の中核事業である「ダイレクトコミュニケーション」の領域では、在宅消費の機会を捉えたダイレクトメールの利用に回復も見られました。また、自治体等によるコロナ対策の実施や国際的スポーツイベントの開催などが新たなサービス提供の機会となっております。

このようななか当社グループは、2023年3月期までの「中期経営計画」に基づき、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」することを目指し、企業価値の一層の向上に努めております。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、134億18百万円（前年同期比8.1%増）、営業利益は、6億79百万円（同33.2%増）となりました。経常利益は、営業外収益が13百万円（同15.1%減）、営業外費用が1百万円（同40.5%減）となった結果、6億91百万円（同31.9%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、4億3百万円（同15.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ダイレクトメール事業

既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注を促進した結果、いち早く経済活動再開したDM案件の取扱いが伸びたことにより、売上高は109億55百万円（同1.5%増）、セグメント利益は8億5百万円（同1.6%増）とそれぞれ増収増益になりました。

物流事業

物流サービスの新規受注に注力した結果、大型通販出荷案件の獲得などにより、売上高は12億64百万円（同10.9%増）と増収になりました。セグメント利益は不採算案件の解消と業務効率向上による作業人件費の抑制が奏功し、18百万円（前年同期セグメント損失19百万円）とプラスに転じました。

セールスプロモーション事業

コールセンターやバックオフィス機能を活かした各種販促支援業務に注力した結果、一部大型案件の業務終了の影響があったものの、新型コロナ関連の経済対策やワクチン接種事務局運営業務等の受注により、売上高は3億69百万円（同27.1%増）、これによる業務部門の稼働率向上により、セグメント利益は86百万円（同78.2%増）と大幅な増益になりました。

イベント事業

国際的スポーツイベント関連業務や新型コロナワクチン接種会場の運営業務に注力した結果、売上高は7億68百万円（同488.5%増）と大幅な増収になりました。セグメント利益はイベント企画・運営のノウハウを活かした高付加価値サービスが奏功し、75百万円（前年同期セグメント損失20百万円）と大きくプラスに転じました。

賃貸事業

千代田小川町クロススタビル（東京都千代田区）等の売上高は全体で57百万円（同0.4%増）、セグメント利益は25百万円（同0.04%増）になりました。

また、当第2四半期連結会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて主に現金及び預金が5億45百万円減少しましたが、売上債権が2億35百万円、電子記録債権が3億20百万円、仕掛品が3億32百万円それぞれ増加したことにより、全体として97億25百万円（前連結会計年度末比3億98百万円増）となりました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて主に有形固定資産、無形固定資産および投資不動産が1億49百万円、繰延税金資産が15百万円それぞれ減少したことにより、全体として84億16百万円（同1億66百万円減）となりました。

その結果、資産合計では、181億41百万円（同2億32百万円増）となりました。

・負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて主にその他の流動負債が73百万円増加したことにより、全体として37億65百万円（同36百万円増）となりました。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて主に長期借入金67百万円、長期リース債務が25百万円、その他の固定負債が30百万円それぞれ減少したことにより、全体として5億49百万円（同1億22百万円減）となりました。

その結果、負債合計では、43億15百万円（同1億85百万円減）となりました。

・純資産

純資産は、主に利益剰余金では親会社株主に帰属する四半期純利益4億3百万円の計上と配当1億28百万円を支払ったことにより、差し引きで前連結会計年度末に比べて2億74百万円の増加となりました。そのほか、資本剰余金が19百万円、その他有価証券評価差額金が17百万円（税効果分は除く）それぞれ増加したことにより、全体として138億26百万円（同3億17百万円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は40億32百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億45百万円減となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、1億81百万円（前年同期は3億97百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益6億12百万円の計上に加えて非資金項目として減価償却費2億20百万円計上などによって資金が増加した一方で、売上債権の増加5億56百万円、棚卸資産の増加3億32百万円、法人税等の支払い2億1百万円などによって資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億36百万円（前年同期は1億22百万円の支出）となりました。これは主に、業務センターにおける設備投資1億55百万円によって資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2億27百万円（前年同期は2億24百万円の支出）となりました。これは主に、有利子負債の支払い199百万円（長期借入金67百万円、リース債務25百万円など）、配当金の支払い1億28百万円などによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,262,020	7,262,020	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,262,020	7,262,020	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	7,262,020	-	1,092,601	-	1,468,215

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 克彦	東京都武蔵野市	1,080	18.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	540	9.23
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	100KINGSTREETWESTSUITE3500POBOX23TO RONTONTARIO5X1A9CANADA (東京都港区港南2-15-1 品川イン ターシティA棟)	300	5.12
山本 百合子	東京都武蔵野市	285	4.87
日本スタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	270	4.61
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	250	4.27
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	250	4.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	242	4.13
ディーエムエス従業員持株会	東京都千代田区神田小川町1-11 千代田小川町クロスタ 10階	156	2.67
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	152	2.59
計	-	3,527	60.25

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,408千株あります。

2. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2020年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)

保有株券等の数 609,243株

株券等保有割合 8.39%

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,408,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,851,700	58,517	-
単元未満株式	普通株式 2,320	-	-
発行済株式総数	7,262,020	-	-
総株主の議決権	-	58,517	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田 小川町一丁目11番地	1,408,000	-	1,408,000	19.38
計	-	1,408,000	-	1,408,000	19.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,658,170	4,112,478
受取手形及び売掛金	3,028,207	3,264,047
電子記録債権	786,538	1,106,852
仕掛品	516,832	849,404
立替郵送料	208,702	136,609
その他	128,645	256,192
貸倒引当金	404	456
流動資産合計	9,326,693	9,725,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,993,129	1,944,527
機械装置及び運搬具(純額)	363,547	293,759
土地	2,487,657	2,487,657
リース資産(純額)	179,256	158,843
建設仮勘定	37,510	69,510
その他(純額)	106,793	102,053
有形固定資産合計	5,167,894	5,056,352
無形固定資産		
投資その他の資産	165,003	137,888
投資有価証券	544,464	537,051
投資不動産(純額)	2,189,363	2,178,601
繰延税金資産	37,705	21,920
その他	478,714	485,019
投資その他の資産合計	3,250,247	3,222,592
固定資産合計	8,583,145	8,416,833
資産合計	17,909,838	18,141,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,236,364	2,109,371
1年内返済予定の長期借入金	134,000	134,000
リース債務	51,062	51,062
未払法人税等	242,954	247,040
賞与引当金	228,029	235,996
独占禁止法関連損失引当金	-	78,350
その他	836,090	909,333
流動負債合計	3,728,501	3,765,153
固定負債		
長期借入金	100,500	33,500
リース債務	171,655	146,124
繰延税金負債	17,376	16,515
再評価に係る繰延税金負債	18,141	18,141
退職給付に係る負債	144,765	146,779
その他	219,689	188,844
固定負債合計	672,128	549,905
負債合計	4,400,630	4,315,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金	1,485,598	1,504,639
利益剰余金	12,096,697	12,371,417
自己株式	577,091	570,632
株主資本合計	14,097,806	14,398,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,435	208,901
土地再評価差額金	814,809	814,809
退職給付に係る調整累計額	34,775	34,785
その他の包括利益累計額合計	588,598	571,122
純資産合計	13,509,207	13,826,902
負債純資産合計	17,909,838	18,141,962

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
売上高	12,418,210	13,418,234
売上原価	11,221,305	12,037,161
売上総利益	1,196,905	1,381,073
販売費及び一般管理費	1,686,760	1,701,748
営業利益	510,144	679,325
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	8,042	8,196
物品売却益	3,021	3,065
その他	5,029	2,408
営業外収益合計	16,099	13,672
営業外費用		
支払利息	1,674	1,016
その他	138	63
営業外費用合計	1,812	1,079
経常利益	524,430	691,919
特別利益		
固定資産売却益	2,758	-
投資有価証券売却益	6,100	78
特別利益合計	8,858	78
特別損失		
固定資産除却損	6	726
投資有価証券評価損	23,732	-
投資有価証券売却損	-	92
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	2,78,350
特別損失合計	23,738	79,169
税金等調整前四半期純利益	509,550	612,828
法人税、住民税及び事業税	151,268	202,351
法人税等調整額	7,991	7,320
法人税等合計	159,259	209,671
四半期純利益	350,291	403,156
親会社株主に帰属する四半期純利益	350,291	403,156

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	350,291	403,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,438	17,465
退職給付に係る調整額	6,726	10
その他の包括利益合計	16,164	17,475
四半期包括利益	366,456	420,631
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	366,456	420,631
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	509,550	612,828
減価償却費	226,110	220,937
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	12,514	2,028
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,720	-
賞与引当金の増減額(は減少)	17,429	7,966
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,925	51
受取利息及び受取配当金	8,048	8,198
支払利息	1,674	1,016
投資有価証券評価損益(は益)	23,732	-
有形固定資産売却損益(は益)	2,758	-
有形固定資産除却損	6	726
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	78,350
投資有価証券売却損益(は益)	6,100	14
売上債権の増減額(は増加)	233,655	556,153
棚卸資産の増減額(は増加)	663,338	332,571
立替郵送料の増減額(は増加)	53,142	72,093
その他の流動資産の増減額(は増加)	32,747	110,978
その他の固定資産の増減額(は増加)	363	627
仕入債務の増減額(は減少)	70,868	126,993
その他の流動負債の増減額(は減少)	605,230	160,238
その他の固定負債の増減額(は減少)	20,716	24,606
その他	7,103	15,095
小計	669,929	12,473
利息及び配当金の受取額	8,048	8,198
利息の支払額	1,712	1,049
法人税等の支払額	279,062	201,561
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,202	181,939
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	135,289	155,430
有形固定資産の売却による収入	8,051	-
無形固定資産の取得による支出	7,650	180
投資有価証券の取得による支出	-	7,370
投資有価証券の売却による収入	6,100	39,834
差入保証金の差入による支出	-	9,813
その他	6,052	3,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	122,735	136,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	27,893	25,531
割賦債務の返済による支出	2,462	6,830
長期借入金の返済による支出	67,000	67,000
配当金の支払額	127,141	128,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,496	227,457
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	49,970	545,691
現金及び現金同等物の期首残高	3,807,762	4,578,170
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,857,732	4,032,478

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用に際しては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、新たな会計方針を当該期首残高から適用しております。この結果、利益剰余金の当期首の残高に影響はありません。

また、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2021年7月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式処分を行うことを決議し、下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1.処分の概要

(1) 払込期日	2021年8月13日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 15,937株
(3) 処分価額	1株につき1,600円
(4) 処分総額	25,499,200円
(5) 割当予定先	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 14,687株 当社執行役員 6名 1,250株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出いたしました。

2.処分の目的及び理由

2020年5月22日付「役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社は役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを、2020年5月22日の取締役会で決議しており、また、2020年6月23日開催の第61期株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬債権とは別枠で、当社の対象取締役に対して年間総額1億円以内の金銭報酬債権を支給することおよび譲渡制限期間を当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職等する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

その上で、当社は、2021年7月20日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、対象取締役5名および執行役員6名(以下、総称して「対象役員」という。)に対し、金銭報酬債権合計25,499,200円(以下、「本金銭報酬債権」という。)を支給することを決議し、同じく2021年7月20日開催の取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である対象役員11名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式15,937株を処分することを決議いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)
(偶発債務)

当社は、公正取引委員会からの独占禁止法の規定に基づく課徴金納付命令書(案)の事前通知書を受領したことに伴い、関連する損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料・手当	275,160千円	272,641千円
賞与引当金繰入額	87,805	89,157
役員退職慰労引当金繰入額	1,580	-
貸倒引当金繰入額	2,925	51
退職給付費用	19,925	15,638

2 独占禁止法関連損失引当金繰入額

当社は、日本年金機構が発注する帳票の作成および発送準備業務の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、2019年10月8日に公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。2021年11月4日に同委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令書(案)および課徴金納付命令書(案)に関する意見聴取の通知を受領したことにより、当第2四半期連結会計期間において、課徴金納付命令(案)に基づき78,350千円を独占禁止法関連損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,937,732千円	4,112,478千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000	80,000
現金及び現金同等物	3,857,732	4,032,478

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	128,104	22.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	128,436	22.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールス プロモ- ション事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,797,458	1,140,218	291,097	130,645	56,954	12,416,375	1,835	12,418,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	68,648	-	-	60	68,708	123	68,831
計	10,797,458	1,208,866	291,097	130,645	57,014	12,485,083	1,958	12,487,041
セグメント利益又は損 失()	793,175	19,425	48,639	20,070	25,584	827,903	1,768	829,671

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動販売機取扱手数料を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	827,903
「その他」の区分の利益	1,768
セグメント間取引消去	1,368
全社費用(注)	318,158
四半期連結損益計算書の営業利益	510,144

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールス プロモ ーション事業	イベント 事業	賃貸事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	10,955,922	1,264,622	369,949	768,783	-	13,359,277	1,796	13,361,074
その他の収益	-	-	-	-	57,160	57,160	-	57,160
外部顧客への売上高	10,955,922	1,264,622	369,949	768,783	57,160	13,416,437	1,796	13,418,234
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	74,176	-	-	60	74,236	-	74,236
計	10,955,922	1,338,799	369,949	768,783	57,220	13,490,674	1,796	13,492,471
セグメント利益	805,601	18,818	86,654	75,371	25,595	1,012,041	1,724	1,013,765

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動販売機取扱手数料を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,012,041
「その他」の区分の利益	1,724
セグメント間取引消去	1,535
全社費用(注)	332,904
四半期連結損益計算書の営業利益	679,325

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	60円11銭	69円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	350,291	403,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	350,291	403,156
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,827	5,842

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

四半期連結貸借対照表関係注記(偶発債務)をご参照ください。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 島 徳 朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 ゆりか

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して株式会社ディーエムエス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基準となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。